

育児休業からの復職に関する申立書

(提出先) 平塚市長

私は、現在、育児休業取得中につき「保育を必要とする事由」の要件を具備していませんが、次のとおり申立てます。 ※必ず全ての項目について確認してください。

☐	申込時に提出した就労証明書と <u>同じ就労先・契約内容</u> で復職をします。
☐	入所（利用開始）月の翌月15日までに復職し、その後、速やかに就労証明書を提出します。
☐	申込時に提出した就労証明書に記載された就労先（※）・契約内容で復職できない場合、又は就労証明書をこちらの指定する期限内に提出できない場合は、保育の必要性の認定の取消し及び入所（利用開始）内定・決定の取消し又は退所となることに異議はありません。
☐	認定時間について、育児のための短時間勤務制度を利用する場合であっても、主な就労時間帯もしくは見込みの就労時間数によっては短時間での認定となることに異議はありません。

※派遣社員の場合、派遣元が変わらず、申込時に提出した就労証明書と同等以上の就労日数・就労時間数であれば派遣先が変わっても問題ありません。

※保育所等の入所が内定し、復職せずに退職した場合、「求職活動」要件に変更して、保育所等に入所することはできません。

また、入所申込みにあたり、下記のとおり調整を行うことについて、理解しました。

☐	別紙、「保育所（園）等入所申込書 兼 子どものための教育・保育給付認定申請書」の裏面【育児休業中で申込みの方へ 入所意思の確認】の欄で、「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる」を選択した場合、利用調整の際、基準点数を0点で調整しますが、入所内定となる場合があります。
☐	入所意思に変更がある場合は、毎月の締切日までに「保育所（園）等申込変更申請書」を提出します。

上記のとおり、相違ありません。

令和 年 月 日 氏名（※復職予定者） (自署)

※必ず復職予定者の方が内容を確認のうえ、署名してください。父母ともに育児休業を取得されている場合には2名分の署名が必要です。

申込児童氏名		生年月日	令和	年	月	日
申込児童氏名		生年月日	令和	年	月	日
申込児童氏名		生年月日	令和	年	月	日